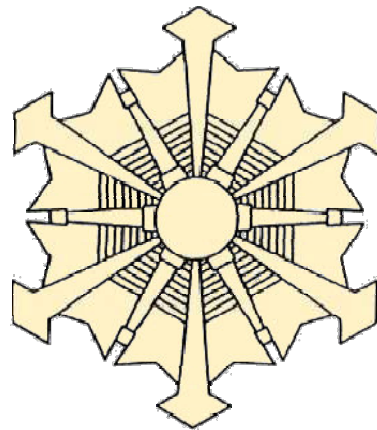


令和4年第1回

砺波地域消防組合議会

臨時会会議録



砺波地域消防組合議会

本議会に付議された議案等の件名

会議録署名議員の指名

会期の決定

議案第6号 砺波地域消防組合個人情報保護条例の一部改正について

議案第7号 砺波地域消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

議案第8号 財産の取得について

議案第9号 財産の取得について

令和4年第1回砺波地域消防組合議会臨時会目次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
開議及び閉議の日時	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のため議場に出席した者の職・氏名	1
職務のため議場に出席した事務局職員	2
開会	2
会議録署名議員の指名	2
会期の決定	2
議案第6号から議案第9号	
提案理由説明（夏野修管理者）	3
提出案件に対する質疑（一般質問）	4
討論（議案第6号から議案第9号）	4
採決（議案第6号から議案第7号）	4
採決（議案第8号から議案第9号）	5
閉会の挨拶（田中幹夫副管理者）	5
閉会の宣告	6

令和4年第1回砺波地域消防組合議会臨時会会議録

1. 議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第6号 砺波地域消防組合個人情報保護条例の一部改正について
- 議案第7号 砺波地域消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 議案第8号 財産の取得について
- 議案第9号 財産の取得について
(提案理由説明、質疑、討論、採決)

1. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

1. 開議及び閉議の日時

5月30日 午後4時00分 開議
5月30日 午後4時16分 閉議

1. 出席議員(12名)

1番 石川 弘君	2番 古軸 裕一君
3番 義浦 英昭君	4番 福島 正力君
5番 川辺 一彦君	6番 水口 秀治君
7番 石田 義弘君	8番 大楠 匡子君
9番 今藤 久之君	10番 才川 昌一君
11番 嶋田 幸恵君	12番 山森 文夫君

1. 欠席議員(なし)

1. 説明のため議場に出席した者の職・氏名

管理者 夏野 修君	副管理者 桜井 森夫君
副管理者 田中 幹夫君	監査委員 佐野 勝隆君
会計管理者 東川 弘美君	消防長 下保 範翁君
次長 久保 剛志君	次長 常本 保広君
総務課長 東 健一郎君	予防課長 浦嶋 郁夫君

砺波消防署長 加藤 裕久 君 小矢部消防署長 吉田 正志 君
南砺消防署長 石村 勝一 君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員
総務課企画管財係長 大家 吉弘

1. 会議の経過
午後4時00分 開会

開 会・開 議

○議長（才川昌一君） ただ今の出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより、令和4年第1回砺波地域消防組合議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。地方自治法第121条の規定に基づき、夏野管理者ほか関係者の出席を求めてあります。次に、お手元に配付のとおり監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の報告を受けておりますので、ご確認をお願いいたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（才川昌一君） これより、本日の日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第105条の規定により議長において、3番 義浦英昭君、4番 福島正力君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（才川昌一君） 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（才川昌一君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第3

議案第6号から議案第9号

○議長（才川昌一君） 次に、日程第3 議案第6号から議案第9号まで、砺波地域消防組合個人情報保護条例の一部改正について、ほか3件を一括議題といたします。

（提案理由説明）

○議長（才川昌一君） 提案理由の説明を求めます。

管理者 夏野 修君。

〔管理者 夏野 修君 登壇〕

○管理者（夏野 修君） 本日、砺波地域消防組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、全国的に春は乾燥と強風により火災が発生しやすい時季であります。本組合管内においても、3月26日に小矢部市浅地地内で発生した火災が強風にあおられて、付近の住宅や建物に次々と飛火し、21棟を焼く甚大な被害となりました。当時は、強風により消防ポンプ車から放水した水が流され、また、えざらいのため水止めされていたことにより水が不足し、消火活動の一部に影響が出ました。この教訓を活かし、水止めの期間中の警防戦術の整備をさらに見直し、安全安心となる消防活動につなげていきたいと考えております。

次に、本組合職員の新型コロナウイルス感染症の感染予防対策についてであります。消防吏員は医療従事者と同様、先行的にワクチン接種を受ける対象とされており、希望した職員全員がワクチン接種を終え、全体の約90%が、3回目のワクチン接種を終えたところであります。引き続き、消防吏員の感染防止対策を徹底し、業務に支障が出ないよう細心の注意を払って救急搬送等に当たってまいります。

次に、管内における、今年に入り昨日までの火災、救急等の状況について申し上げます。火災発生件数につきましては、8件であり昨年同期に比べ9件減少しておりますが、小矢部市の事例を含め被害の大きい火災事例も発生していることから、構成市と連絡を密にし、消防団員による地域への注意・呼びかけを行うなど、火災発生防止の活動を強化しているところであります。

次に、救急出動件数につきましては、1,956件であり昨年同期に比べ87件増加しております。高齢化が進む中、救急搬送は引き続き増加傾向を示すものと考えており、救急救命士の養成や応急手当技術の向上など、救急体制の充実に努めていく所存であります。

それでは、これより提出いたしました議案について、ご説明申し上げます。まず、議案第6号につきましては、デジタル社会の形成に関する施策を実施するため、国の法改正に伴い本組合個人情報保護条例において所要の改正を行うものであります。

次に、議案第7号につきましては、職員が育児休業を取得しやすい環境を整備するため、国の法改正に伴い本組合職員の育児休業等に関する条例において所要の改正を行うものであります。

次に、議案第8号の財産の取得につきましては、本部に配備いたします指揮車を購入するものであります。

次に、議案第9号につきましては、小矢部消防署に配備いたします高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材一式を購入するものであります。

以上、本日提出いたしました議案の説明といたします。何とぞ、ご審議のうえ可決をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（才川昌一君） この際、暫時休憩します。

午後4時10分 休憩

午後4時11分 再開

○議長（才川昌一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

提出案件に対する質疑（一般質問）

○議長（才川昌一君） これより一般質問並びに提出案件に対する質疑に入ります。

通告がありませんので、質疑なしと認めます。

以上で一般質問並びに提出案件に対する質疑を終わります。

（討 論）

○議長（才川昌一君） これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

以上で討論を終わります。

（採 決）

○議長（才川昌一君） これより採決に移ります。

議案第6号、議案第7号の2案件について、一括して採決いたします。

お諮りいたします。議案第6号 砺波地域消防組合個人情報保護条例の一部改正について、議案第7号 砺波地域消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正についての2議案について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（才川昌一君） 起立全員であります。よって、議案第6号、議案第7号については、原案のとおり可決されました。

（採 決）

○議長（才川昌一君） 次に、議案第8号、議案第9号の2議案について、一括して採決いたします。

お諮りをいたします。議案第8号 財産の取得について、議案第9号 財産の取得についての2議案について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（才川昌一君） 起立全員であります。よって、議案第8号、議案第9号については、原案のとおり可決されました。

○議長（才川昌一君） 以上をもちまして、本臨時会に付議された全案件の審議は、すべて終了いたしました。

閉会の挨拶

○議長（才川昌一君） ここで、田中副管理者から挨拶があります。

〔副管理者 田中幹夫君 登壇〕

○副管理者（田中幹夫君） 令和4年第1回砺波地域消防組合議会臨時会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいまは、提案しておりました案件につきまして可決をいただき、誠にありがとうございました。

さて、先ほどの話でもありましたように、この時期特有のフェーン現象による強風により、火災の危険性が増大する季節であります。本組合では、消防団の協力を得ながら、街頭での予防活動やチラシ配布などの啓発を行っており、さらに、火災警報や火災注意報の発令基準に達した場合には、住民に一層の注意を促すとともに、体制を強化して警戒出動などに備えているところでございます。

次に、新型コロナウイルス感染症についてであります。富山県においては先月1日に警戒レベルを「ステージ1」に引き下げられましたが、全国的にはゴールデンウィーク期間中の人の移動により新規感染者が増加した地域もあります。感染拡大防止と経済振興を同時に進めなければならないという非常に難しい局面となっております。本組合においては、引き続き、基本的な感染防止策を徹底したうえで、日頃からの訓練はしっかり行い、困難で危険が伴う災害現場に対応できる気力、体力、精神力を養い、市民の信頼と期待に応えるため、努力を続けてまいります。今後とも、議員各位には、一層のご理解とご協力をよろしくお願いをいたします。

以上、簡単ではございますが、閉会にあたってのごあいさつとさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

閉会の宣言

○議長（才川昌一君） これをもちまして、令和4年第1回砺波地域消防組合議会臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

午後4時16分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年5月30日

議 長 才川 昌一

署名議員 義浦 英昭

署名議員 福島 正力